

4月保津川

春の全国交通安全運動の実施

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

★ スローガン

「 京の春 ゆずる心で 事故防止 」

★ 運動重点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守

◆ 合図横断

合図横断とは、信号機のない横断報道を横断するときに、「手のひら」と「顔」を運転者に向けて『合図』をすることで、歩行者と運転手とがコミュニケーションを取り、車が止まれば、周囲の安全を確認しながら渡るといふ横断要領です。

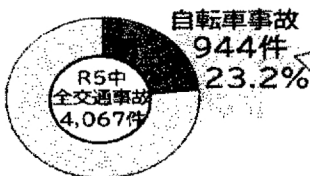


◆ はんなり運転

はんなり運転とは、横断歩道における歩行者優先義務の遵守はもとより、「落ち着いて歩行者を保護する」という他の運転手の模範となる運転を言います。

◆ 自転車の交通事故防止

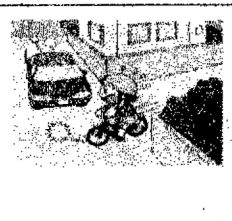
●状態別発生件数(京都府内)



自転車事故は、全交通事故の約2割を占めています。

自転車事故の特徴

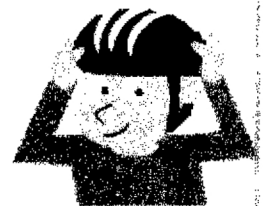
- ・ 約8割が交差点や交差点付近で発生
- ・ 約半数が出会い頭事故
- ・ 8～10時、16～18時に多く発生
- ・ 自転車当事者の7割以上に違反あり



自転車は車両です。自転車安全利用五則に定める交通ルールを守り交通事故防止に努めましょう。

★『自転車安全利用五則』

- 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転を禁止
- ヘルメットを着用



転勤のご挨拶

このたび、保津駐在所の島田勝之は、京都府警察本部へ異動となりました。

赴任してきた当時、右も左もわからず不安ばかりだった私や私の家族を保津町のみなさんが暖かく迎え入れてくれました。そのおかげもあり、仕事にやりがいを感じるだけでなく、保津の良い環境で新たに子供を授かることもでき、非常に充実した3年間でした。

4月1日より、新しく西村光太郎巡査部長が赴任されます。

私の時と同じように何もわからず、不安でいっぱいだと思いますので、暖かく迎えて頂ければありがたいです。

3年間、本当にありがとうございました。

お知らせ

4月中の防犯パトロールは、
1日・10日・11日・18日

に実施予定です。



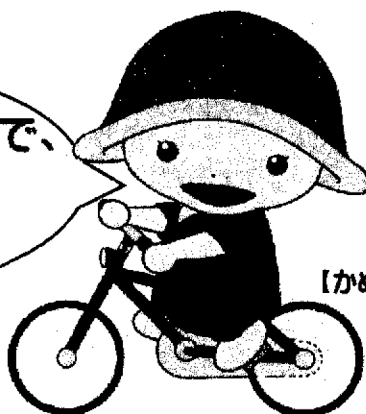
かめヘル GO!!

～かめおか自転車ヘルメット着用促進運動～

ヘルメットの着用は、全ての自転車利用者が対象です。
大人も子どももヘルメットをかぶりましょう！！

ヘルメットを着用することで、
転倒時の頭部への衝撃が
大幅に減少されます！

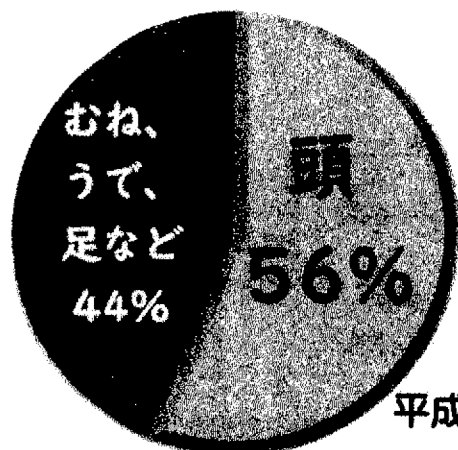
亀岡市観光マスコットキャラクター
明智かめまる



2024年2月20日
自転車乗車用ヘルメット
着用促進PR大使認定

【かめヘル】 明智かめまるの甲羅模様の兜が
ヘルメットに似ているから、かめ
ヘルと呼んでいます。

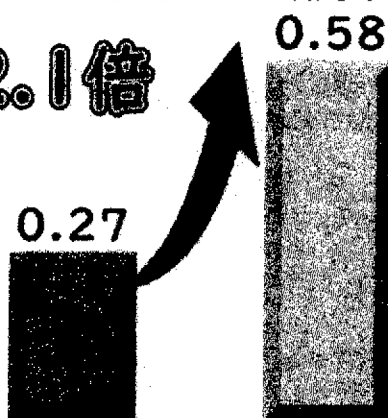
【自転車乗車中死者の人身損傷主部位】



平成30年～令和4年合計

【ヘルメット着用状況別の致死率】

約2.1倍



■着用 ■非着用

注「人身損傷主部位」とは、損傷程度が最も重い部位（死亡の場合は致命傷の部位）をいい、「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。（資料：警察庁HP）

【かめヘル運動とは】

正式名称を「かめおか自転車乗車用ヘルメット着用促進運動」と言います。

令和5年4月1日に道路交通法が一部改正され、全ての自転車利用者に対する乗用車ヘルメット着用が努力義務化されました。

全ての人たちが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進める「セーフコミュニティのまち亀岡」において、自転車のさらなる安全利用を図るため、令和6年2月20日に亀岡市・亀岡商工会議所・亀岡市観光協会・亀岡警察署の4者が協定を締結するとともに、明智かめまるを「かめヘル大使」に認定し、街の様々な方と連携・協力して広報活動の強化や協力事業所の拡大を図りながら、自転車乗車用ヘルメットの着用促進を啓発していきます。

ヘルメットが命を守る 合言葉は「かめヘル GO!!」



自転車ルールは
二次元コードから

